

～制度融資を活用する際の信用保証料相当額を給付します～

## 長岡市制度融資活用サポート補助金

長岡市では、制度融資の信用保証料相当額を給付し、コロナ後の業績回復の遅れ、ゼロゼロ融資などの既往債務の返済負担、エネルギー・物価高騰など複合的リスクを抱える市内事業者の資金繰り・事業継続や、新事業の開発・事業化の取り組みを支援します。

### ◎対象制度及び補助額

制 度 名	補 助 額
①長岡市小口零細企業保証制度資金 新型コロナウイルス感染症対応要件	信用保証料 100%相当分を補助
②長岡市中小企業連鎖倒産防止対策資金	信用保証料 100%相当分を補助
③新潟県セーフティネット資金 新型感染症・物価高騰等対策伴走支援型資金（3）	信用保証料 100%相当分を補助 （上限 50 万円）
④新潟県フロンティア企業支援資金 新技術・新事業等展開枠	信用保証料 50%相当分を補助 （上限 50 万円）

※令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金）までに融資実行されたものが対象

### ◎申請期間

令和6年4月1日（月）から令和7年2月28日（金） まで

### ◎申請方法

金融機関に融資を申し込み、当該融資実行後に、下記の提出書類を産業支援課へ提出してください。

＜提出書類＞

- ・長岡市制度融資活用サポート補助金申請書
- ・金融機関へ提出した「長岡市制度融資借入申込書」（対象制度③、④の場合は、金融機関との契約証書など当該制度を利用したことがわかる書類）の写し
- ・「市税の納税証明書（未納がないことの証明）」の写し
- ・新潟県信用保証協会発行の「信用保証決定のお知らせ（お客様用）」（信用保証料計算書）の写し

### ◎お問い合わせ

長岡市商工部産業支援課 Tel0258-39-2222（直通）

※上記サポート補助金のほか、長岡市が新潟県信用保証協会へ、信用保証料を直接支払う融資制度もございます。

- ・「長岡市地方創生特別融資・起業創業貸付」（信用保証料 100%補助）
- ・「長岡市小口零細企業保証制度資金（平常要件）」（信用保証料 90%補助）

詳しくは金融機関までお問い合わせください。